

岡山大学医学部アジア
伝統医学研究会会誌
第五号

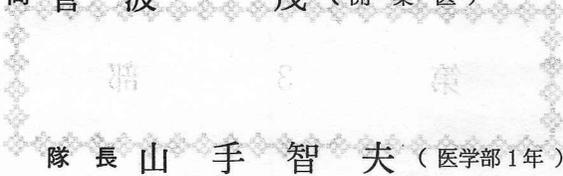
1984年度活動報告

岡山大学医学部アジア伝統医学研究会

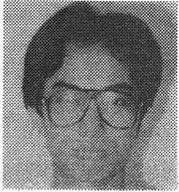
1984年 インド・タイ隊名簿



顧問 菅波 茂 (開業医)



隊長 山手 智夫 (医学部1年)



副隊長 浜中 秀信 (医学部1年)

会計 山本 秀樹 (医学部1年)



隊員 小河 輝子 (歯学部2年)

浅海 昇 (医学進学
課程1年)



岡本 雅也 (医学進学
課程1年)

藤原 美樹 (医学進学
課程1年)



逸見 睦心 (医学進学
課程1年)

インド・タイ隊日程

- 8/10(金) 新幹線ヒカリ岡山発。
伊丹国際空港に到着。
キャセイ航空にて離陸。
12:10 台北着。(13:00台北発)
14:10 香港着。(14:10香港発)
窓外には高層ビルが所狭しと立ち並んでいる。ここには頭が白く、宮古島にいたのと同じ種類のゴキブリがいる。
16:41 バンコク着。(現地時間18:00発)
21:09 ボンベイ着。
飛行機を出るとすぐ銃を持った男が立っている。
山手、浜中、小河の三人は皆と少し遅れたためにはぐれてしまう。空港の窓ガラスから多数のインド人が中をのぞいていた。空港を出ると異様な匂い。これがインドの匂いか?
21:50 バスに乗ってホテルへ。
22:00 ホテル泊。(一人約12\$)
- 8/11(土)
5:30 ホテル出発。ボンベイ国内空港へ。車は左側通行。商店多く、街燈暗く、リクシャが多い。
5:38 空港着。(時々小雨)

小河輝子

(時間はすべて現地時間)

- 荷物運びの子供が沢山いる。
7:08 ボンベイ発。山手が空港で写真をとる。フィルムを没収される。
8:10 マンガロール着。空港から出ると丸顔のやさしそうなインドの婦人(ラウ先生)が抱擁と共に美しい花輪を首にかけてくれた。白檀の香りがきつい。ラウ先生はこの春岡山に来て旭川荘、大学、病院等を見学した。空港前の茶店(シュロの皮で出来た家)でチャイを飲む。1杯70パイサー。
9:14 マンガロールからウドピィへ出発。マンジュターナ寺院の住職が寄附した小型バスで。32名+運転手。快晴。池で洗濯する人。濁った川(雨期の為か?)。水没した畑。
9:45 ラウ先生の家に着。
今日は皆が兄弟になるというお祭の日。男は全員女から右の手首に美しい飾りを糸で結んでもらう。バナナの葉にチャパティ、カレー、スイーツ等を次々と盛りつけてくれる。スープや飲物は金属製のカップにお酒はなし。チャパティを手でちぎってカレーをつけて食べ

新 入 会 員 自 己 紹 介

医学部進学課程 1年

水 野 恭 子

この部には、クラスメートの逸見さんや藤原さんが入っていて、インドへ行った話等をよく聞いていました。鹿田祭で、手伝いをさせてもらって、それ以来、部員という事になっています。

国際交流には、興味があるし、必要な事だと思いますが、私は、語学（もちろん国語も）が苦手です。それでも、先輩達といっしょなら、外国人と話しができます。

この間は、インドネシア料理を食べる会に行き、外国人に日本語を教えていらっしゃる奥様と顔見知りになりました。私も一度、その日本語教室へ行って来ました。

今年は、できれば外国へ行って、カルチャーショックを受けたいと思います。

医学部進学課程 2年

大 内 淑 代

アジア伝統医学研究会、シンパの大内です。昨年の夏、インドへ行って来たということを知り、以来、当会には興味を持っています。

趣味は、語学、とでも言いましょうか—— 少し大げさでしょう。国際交流に関心があるとは言えません。このことばは、私にはなじんでいないし、又、あるドイツ人が言うことに同感するからです。最近、ドイツ語以外の外国語のラジオ講座を聞いてますけど、まるで歌でも聞いているような感じです。でも、私には、言語の音楽性(?)みたいなものを大切にしたいようなところがあって、時々、自分が何をやっているのかわからなくなることもあります。

外国の人の話を聞いていると、日本の狭さを痛切に感じます。世界に目を向けなくては、と元気の20歳です。

(C) 岡山大学医学部アジア伝統医学研究会会則

会 則

(名 称)

第1条 本会は、岡山大学医学部アジア伝統医学研究会と称す。

(目 的)

第2条 本会は、アジアに於ける伝統医学を研究する会である。

但し、伝統医学を次の如く定義する。

- (1) 西洋医学以外のものであり、現在多くの人々に活用されている医学であること。
- (2) 診断・治療体系を有し、その基盤に独自の文化的背景をもつ医学であること。

(活 動)

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の活動を行なう。

- (1) プロジェクト・チームのアジア地区への派遣（原則として毎年1回）
- (2) 研究会会誌の発行（原則として毎年1回）
- (3) 研究会開催（随時）
- (4) その他、適切な活動

(会 員)

第4条 会員は、本会の趣旨に賛同する者とする。

(役 員)

第5条 本会は、役員として、会長1名、企画委員長1名、事務局長1名、運営協議会議長1名を置き、会長が他の役員を任命する。

(役 員 会)

第6条 役員会は、役員を以って組織し、会長が必要に応じ招集し、会務を掌する。

(企画委員会)

第7条 企画委員会は、専門部会を有し、プロジェクト等の企画を行なう。

第8条 企画委員長は、予算決定権を有する。

(運営協議会)

第9条 運営協議会は、プロジェクト・チームの運営を行なう。

(事 務 局)

第10条 事務局は、会の運営・維持に必要な庶務、会計等を行なう。